

2021年8月25日

プレスリリース



投資信託

『グローバル・ソブリン・オープン（3か月決算型）』

『三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド』

手数料率を口数単位から金額単位への変更について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、9月7日（火）より、下記の2銘柄の投資信託の購入手数料率を、口数単位から金額単位に変更いたしますので、お知らせします。

1. 変更商品名

『グローバル・ソブリン・オープン（3か月決算型）』

『三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド』

2. 変更日

2021年9月7日（火）より

3. 変更単位

『グローバル・ソブリン・オープン（3か月決算型）』

（現在） 1億口未満：1.65%（税込）、1億口以上：1.10%（税込）



（変更後） 1億円未満：1.65%（税込）、1億円以上：1.10%（税込）

『三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド』

（現在） 1千万口未満：3.30%（税込）、1千万口以上1億口未満：2.20%（税込）

1億口以上10億口未満：1.10%（税込）、10億口以上：0.55%（税込）



（変更後） 1千万円未満：3.30%（税込）、1千万円以上1億円未満：2.20%（税込）

1億円以上10億円未満：1.10%（税込）、10億円以上：0.55%（税込）

4. お問い合わせ先

当行本・支店、または個人営業部（0120-76-2940）

以上

(別紙)

投資信託に関するリスク事項および留意点

- 投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- 投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の3.30%（消費税込み）を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して最大年2.212%（税込）程度の信託報酬のほか、運用成績に応じた成功報酬をいただく場合があります。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の0.5%を上限とします。

商号等：株式会社福島銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第18号

加入協会：日本証券業協会